

第8次大阪府医療計画における取組		2025年度の取組内容 (左記に関する取組内容を載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況	
<b>(1) 地域における課題への対策</b>				
がん	市町、学校、関係団体、職域関係者と連携し、がん予防に向けた生活習慣の改善や、感染に起因するがんの予防啓発をはじめ、がん検診の受診率向上に向けた取組をさらに推進していきます。	管内市町の健康イベントやロビー展示等、あらゆる機会に啓発資材を配布し、幅広い世代へ受診勧奨を行いました。また、保険者との連携により特定健診との同時実施や巡回健診等を実施し、検診受診率向上に取り組みました。	◎	あらゆる機会を通して関係機関と連携しながら受診率向上に向けた取組を推進していきます。
	「大阪府受動喫煙防止条例」全面施行に伴い、府民への普及啓発と、望まない受動喫煙を防止する環境づくりに取組みます。	管内市町の健康イベントやロビー展示等、あらゆる機会に府条例を周知啓発を行い、受動喫煙防止に関する市民への啓発及び健康増進法・府条例に基づく助言・指導等を実施しました。	◎	引き続き、望まない受動喫煙を防止するための環境づくりに取り組みます。
	がん拠点病院が開催するがん診療ネットワーク協議会を通じて、がん治療水準の向上を図るとともに、緩和ケアの充実、患者、家族等に対する相談支援等、地域におけるがん医療の充実に取組みます。	地域がん診療連携拠点において、三島圏域がん診療ネットワーク協議会及び各部会を開催し、がん診療連携体制の強化やがん医療水準の向上を図るための現状の問題把握や検討を行いました。	◎	引き続き、がん治療水準の向上を図るとともに、地域におけるがん医療の充実に取り組みます。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	三島圏域地域リハビリテーション協議会等に参画し、地域連携クリティカルパスの活用状況等の現状や課題について情報収集を行い必要な支援を行っていきます。	三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターが主催する三島圏域地域リハビリテーション協議会及び連絡会（各年3回）に出席し、クリティカルパスの活用状況や多職種連携の状況等について共有しました。	◎	引き続き、協議会及び連絡会に参画し、情報収集を行い。必要な支援を行います。
	NDBデータ等分析により、地域の健康課題を明らかにするとともに、地域・職域連携推進協議会等で関係機関が行う取組の共有や、保健事業の共同実施等、連携強化を推進し、各機関の生活習慣病対策の取組を支援します。	・管内市町の保健師を対象とした地域研修において、KDBデータ等を用いた地域診断シートを活用し、施策の検討を行いました（9月29日）。 ・茨木保健所圏域地域・職域連携推進協議会では、府民の健康づくりを支える社会環境整備に向けて、無関心層へのアプローチをテーマとした共同事業に取り組んでいます。	◎	引き続き、データを活用した地域の健康課題の分析を行い、必要な支援を行います。
	健康寿命の延伸に向けて、健康づくり応援店の店や、V.O.S.メニュー（野菜・油・食塩の量に配慮したメニュー）を提供する飲食店の増加等、食環境をはじめ、地域・職域における社会環境の整備を推進します。	7～9月に商工会・商工会議所、商業施設等と連携し、V.O.S.メニュー等提供店の拡大及び府民への周知のため、キャンペーンを行いました。また、管内大学と連携し、若者を対象とした食環境づくりの取組を実施しました。	◎	引き続き、関係機関と連携し、食環境の整備、地域・職域における社会環境整備を推進します。
精神疾患	多様な精神疾患等に対応できる医療機関について、それぞれの医療機能を明確化し、役割分担や連携を推進し、三島二次医療圏域の医療機関関係者等による協議の場において、医療の充実と地域関係機関との連携体制の構築について検討します。	三島精神医療懇話会において、高齢者のメンタルヘルスにおける身体科と精神科の医療機関間連携について、現状や今後の課題等の情報共有・意見交換を実施しました（12月19日）。	◎	引き続き、圏域における精神医療の充実と連携体制の構築について、意見交換や協議を進めます。
	長期入院者の精神科病院からの地域移行を推進し、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」構築のため、関係機関（市町・保健所・精神科病院・地域支援事業者等）による協議を進めていきます。	長期入院者の地域移行推進について、精神科医療、保健、福祉等の関係機関による会議において情報共有や事例検討などを行い、意見交換を実施予定です。	○	引き続き、関係機関による会議を開催し、退院促進や地域移行の推進に向けたネットワーク構築について意見交換を行います。
	自殺対策推進のため、関係機関（市町・保健所・医療機関・消防・警察等）の連携を図り、自殺予防に資する人材育成や啓発活動を行うとともに自殺未遂者支援の充実に取組みます。	自殺未遂者相談支援事業や、管内大学と連携した啓発資材の作成、こころの健康についての出前講座市民や大学生を対象としたゲートキーパー養成研修の自殺予防啓発活動を行いました。また、関係機関の連携を強化するため、自殺対策ネットワーク会議等を実施予定です（3/3）。	○	関係機関と連携を図り、自殺未遂者相談支援事業及び啓発活動等の自殺対策の取組を引き続き実施します。
救急医療、災害医療	救急告示病院への搬送や患者受入状況について、メディカルコントロール（MC）協議会や救急懇話会で情報共有し、望ましい救急医療体制の確保に取組みます。	三島地域メディカルコントロール協議会において、救急活動検証状況等の情報共有を行いました（7月3日）。また、三島救急懇話会において、救急病院等の認定状況を確認し、圏域内の傷病者搬送及び受入れ実施基準について評価・検証を実施しました（8月25日）。	◎	関係機関による会議において、圏域における救急医療体制について情報共有及び意見交換を行い、望ましい救急医療体制の確保に取組みます。
	災害時の保健医療救護活動が円滑に行われるよう、災害拠点病院等が開催する訓練や研修会を通して、行政、医療機関、関係機関間の連携の強化を図ります。	・災害医療に関する説明会及び行政・関係機関による調整会議を実施し（6月12日）、災害拠点病院である大阪医科薬科大学のMCA無線による情報伝達訓練に参加（9月4日）。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会と行政による災害救護訓練を実施しました（9月7日）。 ・健康危機管理関係機関連絡会議及び当該会議に係る部会として意見交換会を実施し、災害拠点病院の災害医療コーディネーターを助言者として、発災24～72時間を想定した机上演習を実施しました（11月18日）。	◎	災害時の保健医療救護活動が円滑に行われるよう、引き続き、訓練等を通して、連携の強化を図ります。
	人生会議（ACP）について、本人・家族への知識の普及啓発を推進するとともに、医療・介護従事者・消防関係者の研修、意見交換の場等を開催し、患者の意思を尊重した対応に向けて、関係機関間の連携を進めます。	各市町において住民向けセミナー等と開催し、人生会議について啓発しました。また、医療・介護関係者向け研修会の開催により関係機関との連携を推進しました。	◎	引き続き、地域住民の人生会議の普及啓発を実施します。

第8次大阪府医療計画における取組		2025年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況	
周産期医療、小児医療	医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児等が地域で安心して生活できるように、必要な医療や療育の確保及び、災害時の備えに関する支援を進めます。	・医療的ケア児等の在宅支援において、個別・地域課題を集約し、市町や関係機関と協議しました。また、高槻市では医療的ケア児支援の協議の場の事務局と情報共有予定です(2月)。 ・災害の備えとして、風水害予報発令時に人工呼吸器装着児への事前周知をしました。個々の状況を踏まえた具体的な支援、関係機関を含めた避難訓練を実施しました。	◎	引き続き、市町、関係機関とともに医療的ケア時等の課題に取組み、災害時の備えの充実に向けて支援を継続します。
	医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児等の支援体制の整備にむけて、地域における保健・医療・福祉・教育機関等の連携会議・症例検討・研修会等によりネットワークのさらなる構築を進めます。	医療的ケア児等コーディネーターとの連携会議(年4回)に参加し、医療、福祉、療育機関との連携を推進するための会議や研修等の意見交換・連携を推進しました。事業を通して医療的ケア児コーディネーターとの連携を図りました。個別支援会議を通じて関係機関と関係機関担当者とのネットワークを構築し、課題解決に向けた関係づくりをすすめました。	◎	引き続き、個別支援をもとに関係機関とのネットワークの構築・充実に向けて取り組みを継続します。必要に応じて連携会議、関係機関向け研修会等の実施を検討します。
	要養育支援者情報提供票の活用による医療機関と保健機関の連携により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を適時把握し、児童虐待の発生を予防する取組を推進します。	要養育支援者情報提供票を活用し、関係機関と連携を取りながら、必要に応じて家庭訪問等を行い、個別支援を展開し児童虐待の発生予防に取り組みました。	◎	引き続き、要養育支援者情報提供票を活用し、児童虐待発生予防に取り組みます。
<b>(2) 新興感染症発生・まん延時における医療</b>				
	感染症に関わる人材の養成や資質の向上・移送に係る体制整備等について、平時から新興感染症への備えを進めるとともに、有事にはフェーズに応じて機動的に対応できるよう第一種、第二種協定指定医療機関と連携し医療体制を整備します。	・北摂四医師会感染対策ネットワーク会議(年2回)及び感染対策向上加算地域連携合同カンファレンス(年4回)に参加しました。 ・北ブロック保健所における合同の二類感染症患者等移送訓練に参加しました。(10月22日) ・茨木保健所管内医療機関と新型インフルエンザ等にかかる訓練を実施しました(1月22日)	◎	感染症対策にかかる人材育成や体制整備に向けた訓練等を実施し、平時から新興感染症への備えを進めます。
<b>(3) 地域医療構想(病床の機能分化・連携の推進)</b>				
	地域が必要となる医療を持続的に提供するため「大阪府三島保健医療協議会」等において、病院の機能や役割に応じた病床機能分化・連携について議論を進め、医療体制の強化を図ります。	三島保健医療協議会を開催し、病床機能や病院プランに基づき医療体制の現状と方向性を確認し、必要な医療病床機能、連携方策の検討を行います(2月4日)。	◎	引き続き、三島保健医療協議会等で地域に必要な医療機能、連携方策について検討します。
	高齢化の進展により高齢者特有の疾患の需要増に対応するため、現在サブアキュート・ポストアキュート等、回復期を担っている病院の機能強化が図られるよう、医療機関の自主的な取組を支援します。	三島二次医療圏病院連絡会において、圏域における地域医療構想の進捗管理及び圏域で不足している医療機能について情報共有し、医療機関の自主的な取組を支援しました(12月2日)。	◎	病院連絡会等を通じて、医療提供体制の現状・課題について継続協議、医療連携の強化と病院の自主的な取組を支援します。
<b>(4) 在宅医療</b>				
	今後増加が見込まれる在宅医療の需要に対応できるよう、市域・圏域で行われる会議等で課題を共有し、地域の医療資源の状況を踏まえた対応策の検討を行います。	圏域の地域医療支援病院や医療・介護関係者等で構成される三島在宅医療懇話会を開催し、課題等を共有しました(12月22日)。	◎	引き続き、三島在宅医療懇話会を開催し、課題等の共有、対応策の検討を進めます。
	診療所が在宅医療に取組みやすいよう在宅医療・介護連携推進事業や、圏域内の病院が集まる場等を活用し、研修会等により人材育成の取組を行い、病診連携や訪問看護師等、他職種との連携による在宅医療体制の強化を図ります。	病院や診療所を対象に在宅医療に関する取組把握調査を実施して情報共有するとともに、地域包括ケア会議、研修会等を実施する等、多職種連携を推進しました。	◎	引き続き、多職種連携等の取組を進めます。
	地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療の提供体制を整備するため、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組において地域課題を抽出するとともに、市域・圏域で課題を共有し、切れ目のない医療提供体制の構築推進に向けて、保健所は市町が担う連携の拠点の支援を行います。	連携の拠点、積極的医療機関の取組・課題を集約し、三島在宅医療懇話会で関係機関や市町と共有しました。市町が担う連携の拠点において、課題の整理や推進方法についてそれぞれに支援しました。	◎	引き続き、関係機関等と連携し、連携の拠点、積極的医療機関の取組を支援します。